

《特別療養費の取扱いについて》

1 特別療養費とは

特別療養費とは、国民健康保険被保険者資格証明書を提示して受けた療養に係わる療養費です。

2 国民健康保険被保険者資格証明書

被保険者資格証明書は、保険者が国保法第9条第6項の規定に基づき、保険料（税）を滞納している世帯主に対し被保険者証の返還を求め、それに代わるものとして交付されるもので国保の被保険者資格を証する書類です。

（原爆一般疾病医療の支給等を受けることができる者及び18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者に対しては、短期被保険者証が発行されています。）

3 窓口における事務処理

資格証明書の提示があった被保険者の施術は、保険の扱いとなります。

- (1) 施術療養費は、柔道施術師の施術料金の算定方法に基づいて費用を算定します。
- (2) 施術費用については、患者さんから一部負担金と保険者負担分を合わせた10割分を徴収します。
- (3) 支払いを受けた全額を明らかにした書類（領収書）を患者さんに交付します。

4 特別療養費の提出

国保法施行規則第27条の6（特別療養費に係る療養に関する届出等）に基づき、当該療養を行った旨の届書を保険者に提出しなければなりません。

この届書は、事務の簡素化、合理化を図る観点から柔道整復施術療養費支給申請書（以下、申請書という）の様式を使用して、この届書の審査等に関する事務を行う国保連合会へ提出します。

- (1) 申請書の記載にあたっては、基本的に療養の給付などの請求の場合と同様に記載するが、申請書を届書として活用することから、その上部の余白に「**特別療養費**」と朱書きします。
- (2) 国保連合会へ提出の際は、通常の申請書に綴らず、別にして提出します。

国民健康保険被保険者資格証明書

様式第一号の三（第六条関係）

(裏面)		(表面)																	
<p>注意事項</p> <p>この証で診療を受けるときは、診療費用の全額を支払ってください。</p> <p>備考</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div> <p>※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。</p> <p>1. 私は、<u>脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも</u>、移植の為に臓器を提供します。</p> <p>2. 私は、<u>心臓が停止した死後に限り</u>、移植の為に臓器を提供します。</p> <p>3. 私は、臓器を提供しません。</p> <p>《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》</p> <p style="text-align: center;">【 心臓・肺・^{じん}肝臓・^{すい}腎臓・膵臓・小腸・眼球 】</p> <p>[特記欄： 署名年月日： 年 月 日 本人署名（自筆）： 家族署名（自筆）：</p>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ○○都道府県国民健康保険 被保険者資格証明書 </div> <p>有効期限 年 月 日まで 交付年月日 年 月 日交付</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">記号</td> <td style="width: 45%;">番号</td> <td style="width: 40%;">(枝番)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">世帯主</td> <td>住 所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td style="text-align: right;">男・女</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">被保険者</td> <td>氏 名</td> <td style="text-align: right;">男・女</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td style="text-align: right;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">交付者</td> <td> 保険者番号並びに交付者の名称及び印 <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 5px;"></div> </td> <td></td> </tr> </table>		記号	番号	(枝番)	世帯主	住 所		氏 名	男・女	被保険者	氏 名	男・女	生年月日	年 月 日	交付者	保険者番号並びに交付者の名称及び印 <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 5px;"></div>	
記号	番号	(枝番)																	
世帯主	住 所																		
	氏 名	男・女																	
被保険者	氏 名	男・女																	
	生年月日	年 月 日																	
交付者	保険者番号並びに交付者の名称及び印 <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 5px;"></div>																		

特別療養費の流れ

被保険者資格証明書の提出義務
(法第54条の3第2項で法第36条第3項を準用)

